

ちやんと、 《専門職》になろう

日本社会福祉士会「2022年度倫理綱領・行動規範講師養成研修」参加報告会

2023年

6月17日(土)

15時～16時30分(予定)

(本研修前に会員定時総会を行うため、総会の進行によって開始時間が多少前後する可能性があります)

@オンライン (Zoomウェビナー)

参加費無料

報告者

小栗 宗春 (当会倫理委員)

遠藤 真一 (当会副会長)

丸山 径世 (当会副会長)

内容(予定)

- ・ 倫理綱領、どうして改定されたのか？
- ・ 3人が、新しい倫理綱領から感じたこと。
- ・ まとめ

2014年7月に開催された国際ソーシャルワーカー連盟 (IFSW) 総会および国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW) 総会において、「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」が採択されました。これに伴い、2018年5月から日本ソーシャルワーカー連盟において「ソーシャルワーカーの倫理綱領」の改定作業がスタートし、2020年6月の日本社会福祉士会総会において、新しい「社会福祉士の倫理綱領」が採択されました。

「倫理綱領」は社会福祉士の専門職としての価値観であり、「行動規範」は、倫理綱領を行動レベルに具体化したものです。社会福祉士としての私は、あなたは、《専門職》として「倫理綱領・行動規範」をどう意識していますか？

社会福祉士として、迷うこと、間違えること、たくさんあります。同じくらい、手ごたえを感じたり、クライアントに喜ばれたりすることもあります。迷いや間違いがどこから来ているのか、自分の行動の何が良かったのか、「倫理綱領」という社会福祉士としての共通の価値判断の中で、自分自身で、仲間同士で振り返ることを繰り返していくことで、社会福祉士がなすべき役割の維持・深化につながります。

「倫理綱領」に新たにどんなことが追加されたのか、また、変わらないものは何か。

日本社会福祉士会の倫理綱領・行動規範講師養成研修に参加した3名の会員が感じたことを聞き、社会福祉士を《専門職》たらしめる「倫理綱領」というツールについて、改めて共有しませんか。

申込方法は裏面をご覧ください

